

第

3

期

嘉島町

まち・ひと・しごと

創生総合戦略





# 目次

第1章	総合戦略の基本的な考え方	1
1.	地方創生の背景と人口の動向	1
(1)	地方創生の背景	1
(2)	人口の動向	1
2.	第3期嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨	5
3.	総合戦略の期間	5
第2章	国の地方創生に係る方針の概要	6
1.	地方創生2.0の目指す姿	6
2.	目指すもの、政策の柱の見直し	6
(1)	地方創生の目指すもの	6
(2)	政策の柱	6
3.	地方創生2.0政策の5本柱の概要	7
第3章	第3期総合戦略の全体像	8
1.	戦略の柱	8
2.	戦略の体系	8
第4章	戦略の柱ごとの取組の方向性	9
戦略の柱1	安心して働き、暮らせる生活環境の創生	9
戦略の柱2	稼ぐ力と付加価値を高めた力強い経済の創生	14
戦略の柱3	関係人口の創出と移住・定住の促進	17
戦略の柱4	AI・デジタルなどの新技術の活用	18
戦略の柱5	広域連携の推進	20
第5章	資料編	21
1.	第3期嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標指標一覧	21
戦略の柱1	安心して働き、暮らせる生活環境の創生	21
戦略の柱2	稼ぐ力と付加価値を高めた力強い経済の創生	22
戦略の柱3	関係人口の創出と移住・定住の促進	22
戦略の柱4	AI・デジタルなどの新技術の活用	22
戦略の柱5	広域連携の推進	22

<b>2. 国における「地方創生に関する総合戦略」について</b> .....	<b>23</b>
(1) 「地方創生に関する総合戦略」と3つのインパクト (= 政策目標) .....	23
(2) 「第3期嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合 .....	23
(3) 「地域未来戦略」の検討 .....	23

## 1. 地方創生の背景と人口の動向

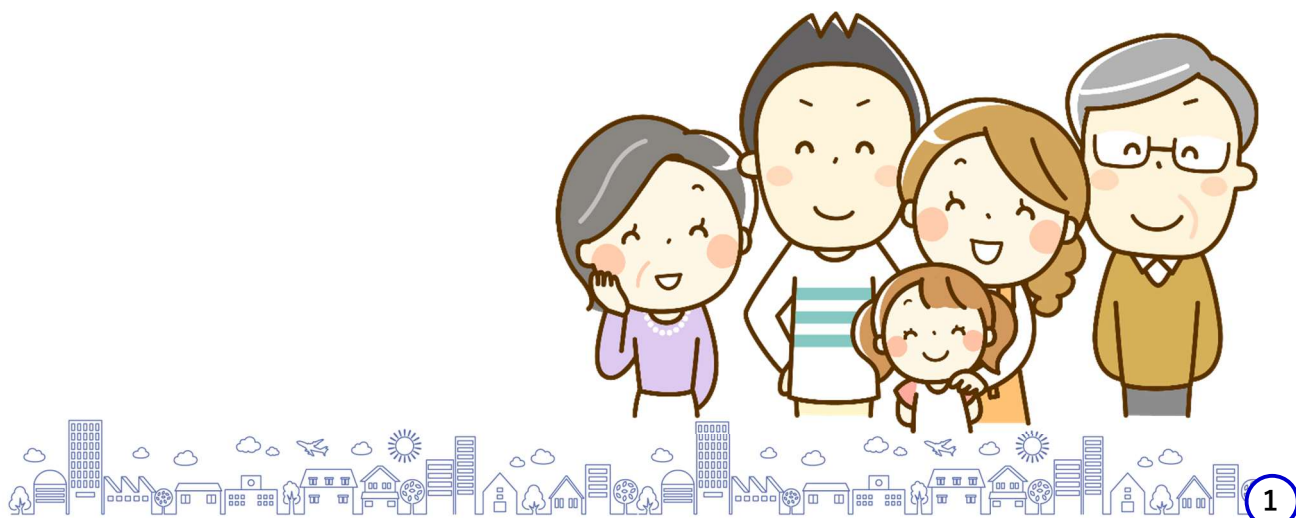
### (1) 地方創生の背景

国の地方創生の取組は、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを契機に本格化しました。この法律により、国と地方が連携して人口減少や東京一極集中に対応する枠組みが整備され、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されました。平成27(2015)年には第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、全国の自治体に地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)の策定が求められました。令和2(2020)年には第2期総合戦略が始まり、Society5.0やSDGsの視点が導入されました。さらに令和6(2024)年には「地方創生2.0」の基本方針が示され、地域の自律的好循環や官民連携の強化が重視されるようになりました。令和7(2025)年には新たな基本構想が閣議決定され、第3期地方版総合戦略の策定が進められました。

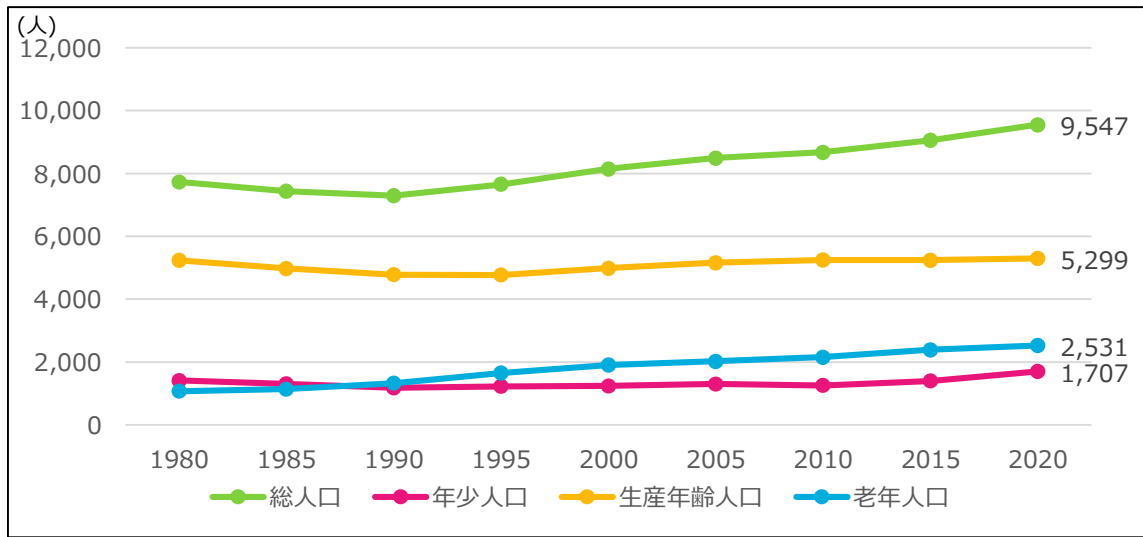
地方創生2.0では、単なる人口対策にとどまらず、地域資源の活用、関係人口の創出、官民連携の強化、デジタル技術の導入など、多様な視点から地域の価値を高めることが求められています。嘉島町においても、これまでの取組を継承・発展させながら、地域課題の解決と将来に向けたビジョンの具体化を図る必要があります。

### (2) 人口の動向

本町の人口動向についてみると、平成2(1990)年以降、総人口は増加傾向で推移しており、年齢3区分別人口では、年少人口(0~14歳)が平成22(2010)年以降増加、生産年齢人口(15~64歳)がゆるやかな増加、老年人口(65歳以上)が増加傾向で推移しています。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、本町の総人口は2040年ごろから減少に転じ、2070年には8,780人と、令和2(2020)年の9,547人に対して約92%程度まで減少すると見込まれています。



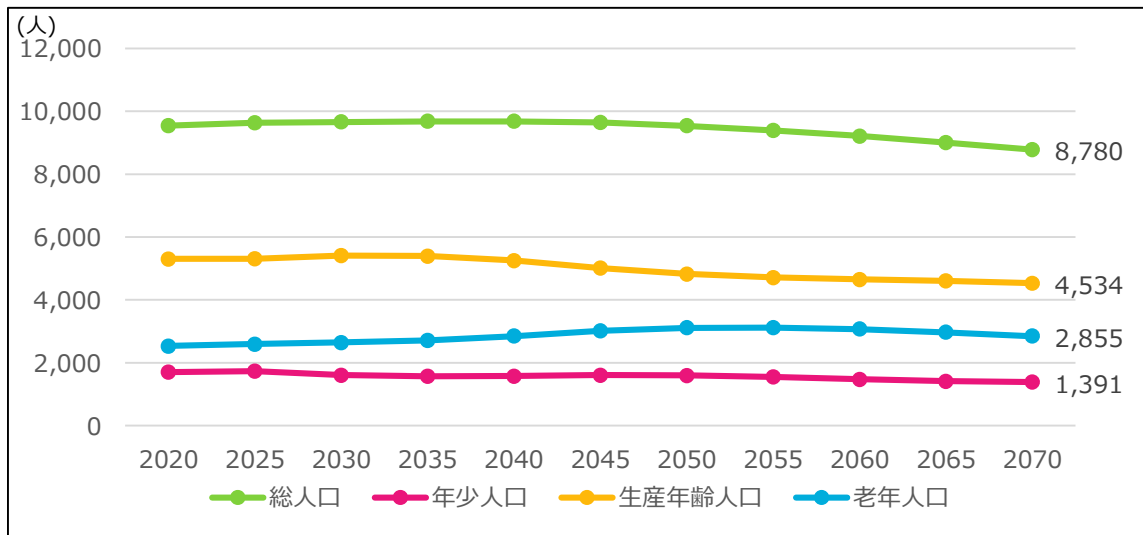
### ■総人口及び年齢3区分別人口の推移■



集計年	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
総人口	7,731	7,434	7,295	7,654	8,145	8,492	8,676	9,054	9,547
年少人口	1,416	1,310	1,182	1,229	1,247	1,304	1,261	1,401	1,707
生産年齢人口	5,236	4,981	4,784	4,771	4,988	5,162	5,250	5,245	5,299
老年人口	1,079	1,143	1,329	1,654	1,910	2,026	2,158	2,391	2,531
年齢不詳	0	0	0	0	0	0	7	17	10

資料：総務省「国勢調査」

### ■総人口及び年齢3区分別人口の将来推計■



集計年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
総人口	9,547	9,639	9,665	9,685	9,685	9,646	9,543	9,392	9,209	9,005	8,780
年少人口	1,707	1,736	1,608	1,573	1,579	1,609	1,598	1,552	1,477	1,418	1,391
生産年齢人口	5,305	5,309	5,413	5,396	5,253	5,015	4,828	4,718	4,657	4,610	4,534
老年人口	2,535	2,594	2,644	2,716	2,853	3,022	3,117	3,122	3,075	2,977	2,855

資料：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」より作成

出生と死亡の状況を見てみると、近年では死亡数が出生数を上回る自然減の状態にあり、自然動態としては増減を繰り返しながら、全体として緩やかな減少傾向がみられています。

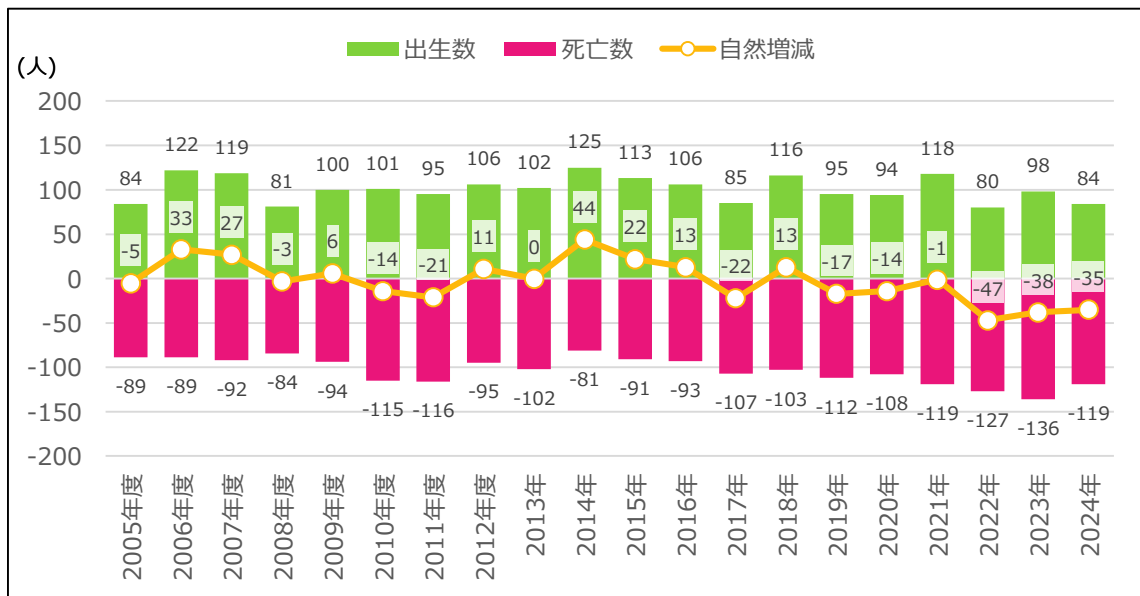
人口動態統計特殊報告によると、平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の本町の合計特殊出生率※は 1.85 で、全国（1.33）、熊本県（1.60）よりも高い水準ではありますが、人口の維持に必要なとされる人口置換水準（2.07 程度）には達しておらず、自然動態の動向には注意が必要な状況です。

### ※合計特殊出生率（ベイズ推定）の考え方

小地域における合計特殊出生率をみる場合、観測データ（出生数や死亡数）が少ない場合には、数値が大幅に上下するために、不安定な動きをすることがあります。

そのため、当該市区町村を含むより広い地域である都道府県の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の観測データを総合して当該市区町村の合計特殊出生率を推定するベイズ推定を適用することで、小地域に特有のデータの不安定性を緩和し、安定的な推定を行うことが可能となります。

### ■出生数・死亡数の推移■



資料：地域経済分析システム「RESAS」より取得。

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

2012 年度以前は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの間、2013 年以降は 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間の人口動態。

出生数・死亡数は 2011 年度までは日本人のみ、2012 年度以降は外国人を含む数字。

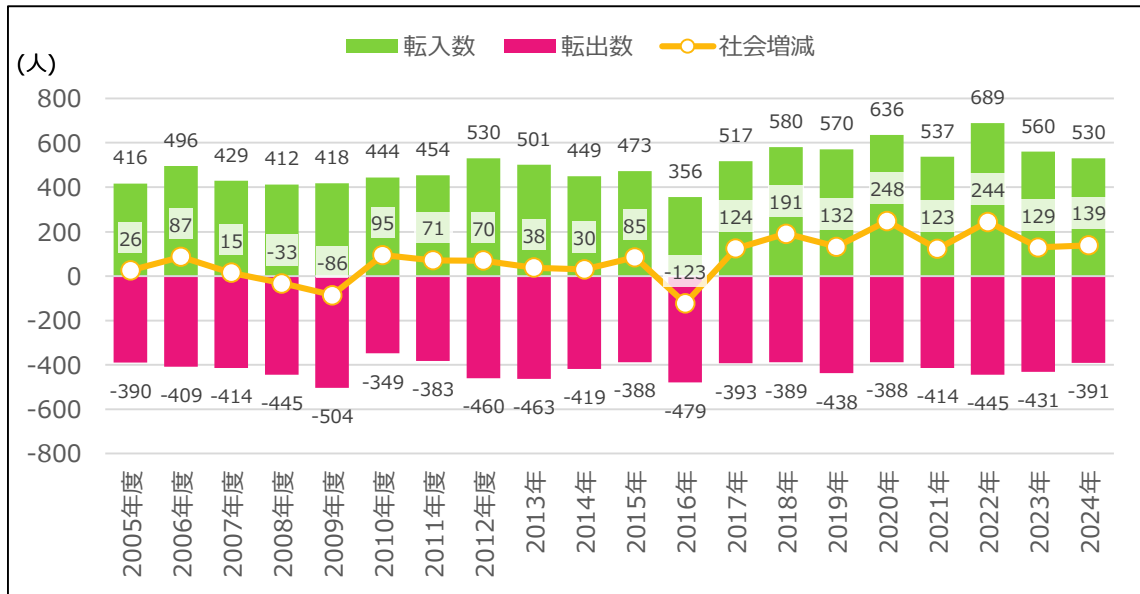
自然増減は調査期間中における出生数から死亡数を減じた数。

転入と転出の状況とをみると、平成 17（2005）年度以降の多くの年度または年において転入数が転出数を上回る社会増を記録しています。

転入数は、平成 29（2017）年以降、500 人を超えた状態を維持しています。一方で、転出数は 400 人前後で推移しており、転入数と転出数の差で表す社会動態はプラスを維持しています。

自然動態においては減少傾向がみられる一方で社会動態は増加傾向にあることから、本町の人口増加は現在のところ社会動態に支えられていると言えます。

### ■転入・転出の推移■



資料：地域経済分析システム「RESAS」より取得。

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

2012 年度以前は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの間、2013 年以降は 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間の人口動態。

転入数・転出数は 2011 年度までは日本人のみ、2012 年度以降は外国人を含む数字。

社会増減は調査期間中における転入数から転出数を減じた数。



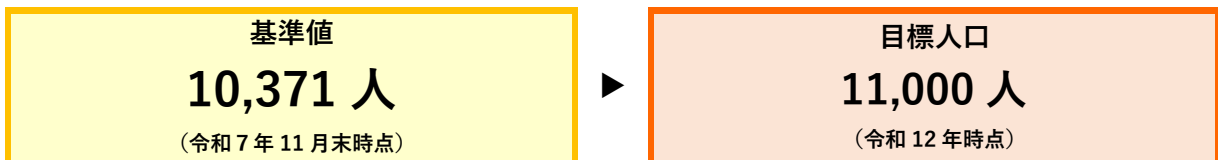
## 2. 第3期嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

都道府県及び市町村においては「まち・ひと・しごと創生法」第9条及び第10条の規定により、国の総合戦略を勘案して、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならないこととされています。また、国の「総合戦略」を定めるに当たっては、「まち・ひと・しごと創生法」第8条の規定により、人口の現状及び将来の見通しを踏まえるものとされていることから、「地方版総合戦略」を定めるに当たっても、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを踏まえるよう努める必要があります。

本町の人口動向をみてみると、本町においては直ちに人口減少局面を迎えるという状況になく、近年は人口増加傾向となっています。しかしながら、社会動態を中心とした人口増加は、国規模で人口減少が進むなか、持続的な人口増加を保証するものではありません。さらに、近年の人口増加に伴い、住宅の供給体制、インフラの整備、交通渋滞の緩和など、新たな課題にも対応していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、本戦略においては、計画期間における最終年次の目標人口を、11,000人（住民基本台帳人口）に定め、持続的な地域社会の形成を図るものとします。また、国の「地方創生2.0」の考え方に基づき、町民一人ひとりが安心して暮らし、誇りを持てるまちづくりを推進するとともに、地域経済の活性化、人材の育成・定着、子育て・高齢者支援、環境保全など、分野横断的な施策を展開しながら、町内外の多様な主体との協働を通じて、地域の魅力と活力を高め、持続可能な社会の実現を目指すものとします。

### ■計画期間における目標人口■



資料：住民基本台帳人口

## 3. 総合戦略の期間

第3期総合戦略の計画期間は、令和8（2026）年度～令和12（2030）年度の5年間とします。本計画は、これからのまちづくりの基本理念や目指す将来像と、それを実現するための中長期的な方針を示すもので、国や熊本県の地方創生の取組を踏まえるとともに、本町のまちづくりの最上位計画である嘉島町総合計画との整合を図りながら、地方創生に係る取組の重点的な推進を図るものです。

### ■総合計画及び総合戦略の計画期間■

西暦（年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
和暦（年度）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
総合計画	第6次総合計画 基本構想									
	第6次総合計画 前期基本計画					第6次総合計画 後期基本計画				
総合戦略	第2期総合戦略					第3期総合戦略				



## 第2章

## 国の地方創生に係る方針の概要

### 1. 地方創生 2.0 の目指す姿

令和7（2025）年6月に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」は、これまでの地方創生の成果と課題を踏まえ、次の10年に向けた新たな方向性を示しています。

地方創生 2.0 では、「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創るとしています。

### 2. 目指すもの、政策の柱の見直し

#### （1）地方創生の目指すもの

地方創生 1.0 （まち・ひと・しごと創生総合戦略） 2015年～	地方創生 2.0 （基本構想） 2025年
<ul style="list-style-type: none"><li>人口減少・地域経済縮小の克服</li><li>中長期展望として「2060年に1億人程度を維持」を提示し、人口減少を押しとどめる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>人口規模が縮小しても経済を成長させ、地方を元気にする</li><li>少子化対策により今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、適応策を講じる</li><li>若者や女性にも選ばれる地方を創る</li></ul>

#### （2）政策の柱

地方創生 1.0 （まち・ひと・しごと創生総合戦略） 2015年～	地方創生 2.0 （基本構想） 2025年
<p><b>総合戦略の4つの柱</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする</li><li>地方への新しいひとの流れをつくる</li><li>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</li><li>時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</li></ol>	<p><b>基本構想の政策パッケージの5本柱</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生</li><li>稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生</li><li>人や企業の地方分散</li><li>新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用</li><li>広域リージョン連携</li></ol>



### 3. 地方創生 2.0 政策の 5 本柱の概要

<p>くらしの安全</p>	<p>安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。</li> <li>人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。</li> </ul>
<p>付加価値創出</p>	<p>稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ～地方イノベーション創生構想～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。</li> <li>構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。</li> </ul>
<p>人や企業を各地に</p>	<p>人や企業の地方分散 ～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。</li> <li>政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。</li> </ul>
<p>新技術の活用</p>	<p>新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>GX・DX を活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。</li> <li>AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。</li> </ul>
<p>新・広域連携</p>	<p>広域リージョン連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県域や市町村域を超えて多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。</li> </ul>



## 第3章

## 第3期総合戦略の全体像

### 1. 戦略の柱

第3期総合戦略においては、国の地方創生の基本構想を勘案し、5つの施策の柱を設定します。

戦略の柱1	安心して働き、暮らせる生活環境の創生
戦略の柱2	稼ぐ力と付加価値を高めた力強い経済の創生
戦略の柱3	関係人口の創出と移住・定住の促進
戦略の柱4	AI・デジタルなどの新技術の活用
戦略の柱5	広域連携の推進

### 2. 戦略の体系

戦略の柱		基本戦略
1	安心して働き、暮らせる生活環境の創生	<ol style="list-style-type: none"><li>1 就業のための地域経済活性化と情報提供</li><li>2 あらゆるひとの結婚・出産の希望を叶える支援と子育て世帯に寄り添った支援の推進</li><li>3 地域のサービス拠点の充実</li><li>4 防災・減災対策の推進</li><li>5 公共交通・乗合タクシー維持及び利便性の向上</li><li>6 働き方改革の推進</li><li>7 安心な暮らしを実現するまちづくり</li><li>8 地域の一体感の創出</li></ol>
2	稼ぐ力と付加価値を高めた力強い経済の創生	<ol style="list-style-type: none"><li>1 創業支援の推進</li><li>2 農産物の高付加価値化と販路拡大</li><li>3 産業間の連携体制の構築</li><li>4 タウンプロモーションの充実</li></ol>
3	関係人口の創出と移住・定住の促進	<ol style="list-style-type: none"><li>1 移住希望者の移住・定住の促進</li><li>2 関係人口の量的拡大とふるさと納税の推進</li></ol>
4	AI・デジタルなどの新技術の活用	<ol style="list-style-type: none"><li>1 自治体DXの推進</li><li>2 公共施設利用の利便性向上</li></ol>
5	広域連携の推進	<ol style="list-style-type: none"><li>1 広域連携の推進</li></ol>



## 第4章

## 戦略の柱ごとの取組の方向性

### 戦略の柱1 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

#### (1) 取組の方向性

- 町内への企業進出等を促進して就業の場の確保を図るほか、人材育成や多様な働き方に対応した情報の提供を図ります。
- 妊娠から子育てまで切れ目ない相談支援体制を整備し、医療費助成や保育サービスの充実を通じて安心して子育てできる環境づくりを進めます。
- 民間では扱いの少ない講座の提供や交流拠点等の環境配慮型改修を行い、地域コミュニティの維持・再生を図ります。
- 防災無線や情報配信の多様化、自主防災組織の支援により、防災・減災体制を強化します。
- 公共交通や乗合タクシーの利便性向上を図り、町民の移動手段を確保します。
- 町が率先して働き方改革を進め、時差出勤の拡充などにより多様な職員が働きやすい職場環境を整備し、安定的な人材確保と行政サービスの向上に努めます。
- 地域の特性に即した課題解決と地域活性化に取り組み、住民が安心して暮らせるまちづくりを実現します。
- 地域のつながりや一体感を深め地域コミュニティの活性化を図ります。

#### (2) 基本戦略

##### ① 就業のための地域経済活性化と情報提供【企画情報課・商工観光係】

地域経済けん引事業や地区計画の制度等を活用した企業誘致を促進するなど就業の場の確保に努めます。

町広報誌、ホームページなどで職業訓練情報や企業からの求人情報を掲載するなど、様々な「働き方」に合わせた情報を提供します。

##### ■主な関連事業■

- 地域経済けん引事業
- 雇用・就業マッチング事業

等

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
町内への進出企業数 (創業開始、平成29年4月以降の累計)	件	15 (令和6年度時点)	20
雇用・就業マッチング事業による 掲載事業所数（累計）	件	15 (令和7年度時点)	20



② あらゆるひとの結婚・出産の希望を叶える支援と子育て世帯に寄り添った支援の推進

【福祉課・こども係、福祉課・福祉係、町民保険課・保健係、学校教育課・学校教育係】

妊娠から出産、子育てに至るまで一貫した切れ目ない相談支援体制を確立し、安心して結婚、妊娠、出産できる環境を整備します。

また、子ども医療費助成、育児に係る各種支援を周知徹底するとともに、児童福祉サービス等の安定的な供給を図り、子育て支援の充実を図ります。

■主な関連事業■

● 子どものための教育・保育給付事業	● 嘉島町病児病後児保育事業
● 放課後児童健全育成事業	● 嘉島町子育て短期支援事業
● 乳児等通園支援事業	● 嘉島町地域子育て支援拠点事業
● こども家庭センター事業	● 嘉島町ファミリーサポートセンター事業
● 嘉島町要保護対策及びDV対策地域協議会	● 児童育成支援拠点事業
● 嘉島町利用者支援事業	● 巡回支援専門員整備事業
● 子ども医療費助成事業	● 母子健康手帳交付事業
● 乳児家庭全戸訪問事業	● 産後ケア事業

等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
子育てしやすい町だと思える人の割合	%	87.3 (令和6年度時点)	90.0
妊娠11週以内の妊娠届出率	%/年	94.9 (令和6年度時点)	100.0
乳児家庭全戸訪問事業実施率	%	100.0 (令和6年度時点)	100.0



### ③ 地域のサービス拠点の充実【社会教育課・社会教育係、社会教育課・社会体育係】

地域住民の学習意欲や地域のニーズを把握し、町内の民間カルチャースクールでは扱っていない講座や必要性の高い講座の展開や生涯学習の機会を提供し、地域を担う人材の育成を図ります。

また、地域の交流拠点となるサービス拠点について、環境に配慮しつつ必要に応じた維持・改修を行い、地域コミュニティの維持・再生を図ります。

#### ■主な関連事業■

- 公民館講座・きらめき町民カレッジなどの生涯学習事業
- 施設照明のLED化改修事業

等

#### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
男性や若い世代の参加増加を目標とした講座展開	講座／年	1 (令和6年度時点)	3
施設照明のLED化を完了した施設数	件	0 (令和6年度時点)	4

### ④ 防災・減災対策の推進【総務課・危機管理係、福祉課・福祉係】

治水対策や排水機場の強化、防災無線の整備、情報配信の多様化を進めるとともに、自主防災組織の支援や避難行動要支援者の避難支援体制を強化します。防災訓練やイベントを通じて住民の防災意識向上を図り、河川改修等の要望も継続して行います。

#### ■主な関連事業■

- 防災メール配信事業
- 防災拠点整備事業

等

#### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
LINE・メールサービスの加入数	件	953 (令和7年度時点)	1,000



⑤ 公共交通・乗合タクシー維持及び利便性の向上【企画情報課・企画係】

町民の移動手段確保のため、既存公共交通の維持や乗合タクシーの利便性向上を図ります。

■主な関連事業■

- 地方バス運行等特別対策補助金事業 ● 乗合タクシー事業 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
乗合タクシーの利用者数	人	1,659 (令和6年度時点)	2,000
乗合タクシー事業に対する 利用者満足度	%	58.2 (令和5年度時点)	上げる



乗合タクシー「ゆうすいGO」

⑥ 働き方改革の推進【総務課・人事広報係】

時差出勤の導入拡充などにより、育児世代・介護世代の職員が働きやすい職場づくりを町が率先して取り組みます。それにより、既存人材の活用と安定的な人材確保を図り、質の高い行政サービスを提供します。

■主な関連事業■

- 時差出勤制度 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
時差出勤制度の導入	—	未導入 (令和6年度時点)	導入



## ⑦ 安心な暮らしを実現するまちづくり【全課／企画情報課・企画係】

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、安心して暮らせるまちづくりが必要です。そのため、地域の特性に即した課題解決と、地域活性化に取り組み、住民が安心して暮らせるまちづくりを実現します。

町民一人ひとりが安心して暮らすことができ、持続的に発展するまちづくりを進めるため、地域におけるインフラ施設をはじめとする公共施設整備や多様な人材が活躍できる地域づくりや、防災対策の推進など、本町の地域特性や資源を最大限に活用しながら、課題解決に向けた取組を推進します。

### ■主な関連事業■

- 安全で安心な環境整備事業
  - 住んで良かった、住み続けたいと思えるまちづくり事業
- 等

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
暮らしやすさの満足度	%	76.9 (令和7年時点)	上げる

## ⑧ 地域の一体感の創出【企画情報課・企画係】

地域のつながりや一体感を深め地域コミュニティの活性化につなげるため、住民同士のふれ合いや協働の場を創出します。

また、地域コミュニティの維持継続及び活性化を図るため、各種支援制度の情報発信及び周知を図ります。

### ■主な関連事業■

- かしま水の郷まつり
  - 地域への各種支援制度の情報発信・周知促進
- 等

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
地域への各種支援制度の広報・HP掲載 件数	件	0 (令和6年度時点)	1

(1) 取組の方向性

- 商工会と連携し、相談窓口の設置やセミナー開催を通じて創業希望者への支援を強化します。
- 化学肥料や農薬の使用削減に加え、メタン排出削減など環境保全型農業への支援を強化し、付加価値の高い米などの生産を推進します。また、JAの取組に加え、ふるさと納税の返礼品としての活用を通じて販路拡大を図ります。
- 町の農産物を活用した新たな特産品の開発・販売を進め、町外への魅力発信を強化します。
- イベントや広報活動を通じて町の魅力を広く発信し、観光パンフレットの刷新やPR動画の活用により、町の知名度向上と地域経済の活性化を目指します。

(2) 基本戦略

① 創業支援の推進【企画情報課・商工観光係】

町と商工会で連携して創業支援ワンストップ相談窓口の設置や創業支援セミナーを開催して、創業希望者へのスタートアップ支援を図ります。

■主な関連事業■

- |                    |           |   |
|--------------------|-----------|---|
| ● 創業支援ワンストップ相談窓口事業 | ● 創業者育成事業 | 等 |
|--------------------|-----------|---|

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
創業支援ワンストップ相談窓口事業 創業件数	件	2 (令和6年度時点)	5
創業者育成事業支援対象者数	件	2 (令和6年度時点)	5



## ② 農産物の高付加価値化と販路拡大【農政課・農政係】

これまでの化学肥料・化学農薬の使用低減に加えて、メタン排出削減対策を実施する環境保全型農業直接支払事業の取組を支援し、付加価値のある米などの産品づくりを推進します。

また、JAを主体とする取組に加えて、ふるさと納税の返礼品としての活用などにより、農産物の販路拡大を推進します。

### ■主な関連事業■

● 産業振興事業	等
----------	---

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
ふるさと納税の返礼品数（種類数）	品	207 (令和7年度時点)	230



町でとれたいちご商品

### ③ 産業間の連携体制の構築【企画情報課・商工観光係】

嘉島町や嘉島町の特産品を町外にアピールするために農産物を活用した新たな特産品の開発・販売に取り組みます。

#### ■主な関連事業■

● ふるさと納税委託事業	● 進出企業連絡協議会事業	等
--------------	---------------	---

#### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
大豆焼酎の取扱い店舗数	店舗	8 (令和7年度時点)	10



大豆焼酎 嘉島

### ④ タウンプロモーションの充実【企画情報課・商工観光係】

町の認知度向上や地域経済の活性化のために、イベント開催や広報活動等を通して地域内外に町の良さを効果的に伝えます。また、観光パンフレットの刷新などにより、嘉島町の魅力を効果的に発信し、知名度向上を図ります。

#### ■主な関連事業■

● 観光パンフレット制作事業	等
----------------	---

#### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
観光パンフレットの刷新	—	未実施	実施
町 PR 動画再生回数	回 (累計)	4,574 (平成28年～令和6年度累計)	6,000 (5カ年累計)



## 戦略の柱3 関係人口の創出と移住・定住の促進

### (1) 取組の方向性

- 移住・定住の促進に向けて、定住環境の情報発信やUIJターン支援、空き家の活用を進めます。
- 関係人口の拡大を図るため、ふるさと納税の寄附者数増加にも取り組み、地域の活性化と定住促進を図ります。

### (2) 基本戦略

#### ① 移住希望者の移住・定住の促進【企画情報課・企画係】

町外からの転入者を増加させるために、定住環境の情報を積極的に発信するほか、UIJターン、移住希望者への情報提供の推進、空き家等の有効活用を進め地域の活性化と定住促進を図ります。

##### ■主な関連事業■

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ● 空き家バンク登録事業（県事業） | 等 |
|-------------------|---|

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
移住定住相談件数	件	6 (令和6年度時点)	15

#### ② 関係人口の量的拡大とふるさと納税の推進【企画情報課・商工観光係】

ふるさと納税を推進することで嘉島町を応援してくれる人をはじめとした関係人口の増加を図ります。

##### ■主な関連事業■

- |            |   |
|------------|---|
| ● ふるさと納税事業 | 等 |
|------------|---|

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
ふるさと納税寄附件数	件	15,749 (令和6年度時点)	20,000



## 戦略の柱4 AI・デジタルなどの新技術の活用

### (1) 取組の方向性

- 自治体 DX を推進し、デジタル技術を活用した行政サービスの向上と住民の利便性向上を図ります。
- 電子申請手続きやオープンデータの拡充により住民の利便性向上や行政運営の効率化を図ります。
- 公共施設使用料の支払いについて、クレジットカードや QR コードによるオンライン決済導入を検討し、利便性の高いまちづくりを推進します。

### (2) 基本戦略

#### ① 自治体 DX の推進【総務課・総務係、企画情報課・情報管理係】

業務効率化を図る手段の一つとして、デジタル技術の積極的活用を検討し、様々な分野で DX を推進することにより、サービス向上を図るとともに快適に暮らせるまちを実現します。

#### ■主な関連事業■

- 電子申請サービス事業
- 文書管理・電子決裁システム事業

等

#### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
電子申請対応 (ぴったりサービス除く) 手続数	件	19 (令和6年度時点)	25
オープンデータ公表件数	件	1 (令和6年度時点)	8



## ② 公共施設利用の利便性向上【社会教育課・社会教育係、社会教育課・社会体育係】

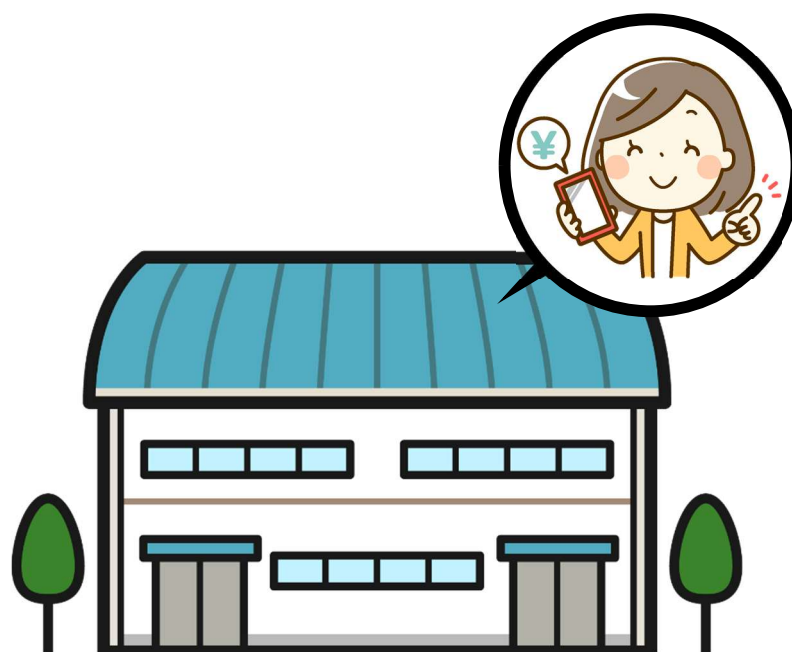
オンラインによる利用予約が可能な町公共施設の対象拡大を図るとともに、利便性の高い決済方法の導入に向けた検討を行います。

### ■主な関連事業■

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ● 公共施設オンライン決済導入事業 | 等 |
|-------------------|---|

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
公共施設のオンライン決済の導入	—	未導入 (令和6年度時点)	導入



## 戦略の柱5 広域連携の推進

### (1) 取組の方向性

- 近隣自治体との広域連携を強化し、地域課題の解決と相乗効果の創出を目指します。
- 町単独ですべての仕事を担うフルセット主義から、施策ごとに効果的な連携手法で都市機能等を維持確保する取組の検討を行います。

### (2) 基本戦略

#### ① 広域連携の推進【全課】

町単独での推進が困難な取組について、近隣市町との連携に留まらず、企業・団体等も含めた連携を図り、効果的かつ効率的に推進します。

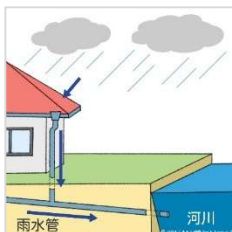
#### ■主な関連事業■

- 熊本県電子自治体共同運営協議会事業（県事業）
  - 熊本連携中枢都市圏事業（熊本市事務局）
  - 上益城郡人権教育連絡協議会社会人権教育部会事業
  - くまもと雨庭パートナーシップ事業※
- 等

※ くまもと雨庭パートナーシップ事業：熊本県の地下水の水量・水質などの課題に対して、地下水保全対策を総合的、かつ計画的に推進するために、熊本県と熊本地域11市町村共同で第二期「熊本地域地下水総合保全管理計画」を策定し、涵養域保全の取組の中で、涵養域の代替え措置として雨庭などの研究を行うこととしています。

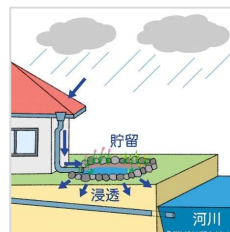
#### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 （令和12年度）
上益城郡人権教育連絡協議会社会教育部会でのポスター、チラシ等の共同作成	—	実施	継続
上益城地区人権教育研究集会の合同開催	—	実施	継続
雨庭関係補助制度の創設	—	未実施	実施



#### 従来の雨水

屋根やアスファルトなどに降った雨水は、雨樋や雨水管を通して水路や河川へ、直接すみやかに排出されることになっています。豪雨の際には河川に多くの雨が集中して流れ込み、一気に河川の水量が増加してしまいます。



#### 雨庭のある雨水

屋根などに降った雨水を取り入れ、雨庭に一時的に溜めたり、土壌に浸透させることで河川への流出を抑えます。また、流出のスピードを遅らせることで洪水を抑制することができます。

イメージ図出典：くまもと雨庭パートナーシップ



## 第5章

## 資料編

### 1. 第3期嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標指標一覧

#### 戦略の柱1 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

指標名	単位	基準値	目標値 (R12)
<b>① 就業のための地域経済活性化と情報提供</b>			
町内への進出企業数 (創業開始、平成29年4月以降の累計)	件	15 (令和6年度時点)	20
雇用・就業マッチング事業による掲載事業所数(累計)	件	15 (令和7年度時点)	20
<b>② あらゆるひとの結婚・出産の希望を叶える支援と子育て世帯に寄り添った支援の推進</b>			
子育てしやすい町だと思ふ人の割合	%	87.3 (令和6年度時点)	90.0
妊娠11週以内の妊娠届出率	%/年	94.9 (令和6年度時点)	100.0
乳児家庭全戸訪問事業実施率	%	100.0 (令和6年度時点)	100.0
<b>③ 地域のサービス拠点の充実</b>			
男性や若い世代の参加増加を目標とした講座展開	講座/年	1 (令和6年度時点)	3
施設照明のLED化を完了した施設数	件	0 (令和6年度時点)	4
<b>④ 防災・減災対策の推進</b>			
LINE・メールサービスの加入数	件	953 (令和7年度時点)	1,000
<b>⑤ 公共交通・乗合タクシー維持及び利便性の向上</b>			
乗合タクシーの利用者数	人	1,659 (令和6年度時点)	2,000
乗合タクシー事業に対する利用者満足度	%	58.2 (令和5年度時点)	上げる
<b>⑥ 働き方改革の推進</b>			
時差出勤制度の導入	-	未導入 (令和6年度時点)	導入
<b>⑦ 安心な暮らしを実現するまちづくり</b>			
暮らしやすさの満足度	%	76.9 (令和7年時点)	上げる
<b>⑧ 地域の一体感の創出</b>			
地域への各種支援制度の広報・HP掲載件数	件	0 (令和6年度時点)	1



## 戦略の柱2 稼ぐ力と付加価値を高めた力強い経済の創生

指標名	単位	基準値	目標値 (R12)
<b>① 創業支援の推進</b>			
創業支援ワンストップ相談窓口事業 創業件数	件	2 (令和6年度時点)	5
創業者育成事業支援対象者数	件	2 (令和6年度時点)	5
<b>② 農産物の高付加価値化と販路拡大</b>			
ふるさと納税の返礼品数 (種類数)	品	207 (令和7年度時点)	230
<b>③ 産業間の連携体制の構築</b>			
大豆焼酎の取扱い店舗数	店舗	8 (令和7年度時点)	10
<b>④ タウンプロモーションの充実</b>			
観光パンフレットの刷新	-	未実施	実施
町 PR 動画再生回数	回 (累計)	4,574 (平成28年～ 令和6年度累計)	6,000 (5カ年累計)

## 戦略の柱3 関係人口の創出と移住・定住の促進

指標名	単位	基準値	目標値 (R12)
<b>① 移住希望者の移住・定住の促進</b>			
移住定住相談件数	件	6 (令和6年度時点)	15
<b>② 関係人口の量的拡大とふるさと納税の推進</b>			
ふるさと納税寄附件数	件	15,749 (令和6年度時点)	20,000

## 戦略の柱4 AI・デジタルなどの新技術の活用

指標名	単位	基準値	目標値 (R12)
<b>① 自治体 DX の推進</b>			
電子申請対応 (ぴったりサービス除く) 手続数	件	19 (令和6年度時点)	25
オープンデータ公表件数	件	1 (令和6年度時点)	8
<b>② 公共施設利用の利便性向上</b>			
公共施設のオンライン決済の導入	-	未導入 (令和6年度時点)	導入

## 戦略の柱5 広域連携の推進

指標名	単位	基準値	目標値 (R12)
<b>① 広域連携の推進</b>			
上益城郡人権教育連絡協議会社会教育部会での ポスター、チラシ等の共同作成	-	実施	継続
上益城地区人権教育研究集会の合同開催	-	実施	継続
雨庭関係補助制度の創設	-	未実施	実施



## 2. 国における「地方創生に関する総合戦略」について

### (1) 「地方創生に関する総合戦略」と3つのインパクト（＝政策目標）

国は、これまでの地方創生の取組を踏まえつつ、人口減少と地域経済縮小が進む中で、地方の自立的発展をより強力に後押しするため、令和7（2025）年12月に「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」（以下、「地方創生に関する総合戦略」という。）を閣議決定しました。

「地方創生に関する総合戦略」では、「強い経済の実現」を中心に据え、地方の潜在力を最大限に引き出すことを目指しています。この戦略ではロジックモデルを用いた施策の検討が図られており、国の政策目標として、①強い経済、②豊かな生活環境、③選ばれる地方の3つのインパクト（＝政策目標）を掲げ、それぞれに対応する施策を体系的に整理しています。

#### ■ 3つのインパクト（＝政策目標）の考え方 ■

インパクト① 強い経済	人口減少による労働力不足の中で、地方経済の持続性を確保するためには、付加価値の低い産業構造を転換し、国内外の需要を地方に取り込み、「稼げる」地方経済が形成されることが重要としています。
インパクト② 豊かな生活環境	人口が減少する中でも、地域において人々が安心して暮らし続けられるようにするためには、必要な生活機能が将来にわたって維持・改善されていくことが重要としています。
インパクト③ 選ばれる地方	地方が生きがいややりがいを感じられる場として選ばれるためには、地方に魅力を感じる若者や女性が増えることが重要としています。

### (2) 「第3期嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合

「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定により、市町村は国及び都道府県の総合戦略を勘案して、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めなければならないこととされていますが、「第3期嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定期間において、国の「地方創生に関する総合戦略」が示されていなかったことから、本戦略は令和7（2025）年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」を勘案して策定されています。

国の「地方創生に関する総合戦略」は、「地方創生2.0基本構想」の基本姿勢・視点に基づき関連施策を展開することとしており、本戦略との整合が保たれています。

### (3) 「地域未来戦略」の検討

国は、「地方創生に関する総合戦略」の閣議決定と同時に、同戦略を推進戦略（基盤）とし、「強い経済」の実現に力点を置いた「政策パッケージ」とあわせた全体戦略としての「地域未来戦略」を令和8（2026）年夏までに策定する方針を示しています。



◆第3期嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略◆

嘉島町 令和8年3月